

第4章 第1節 教育

(1) 幼保小中一貫教育のさらなる推進(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

幼保小中一貫教育を推し進め、幼稚園・保育園・小中学校と家庭・地域が連携し、自らを律し、自ら実践し、「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけた生徒を育てます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 学びの町おこし事業	町	生活習慣・学習習慣の確立、基礎学力の定着 サタデースクールの拡大、ノーテレビ・ノーゲームデーの制定

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

中学校のテスト週間にあわせた「学びウィーク」の実施や、「学習の手引き」の配布等により、学習習慣の確立・基礎学力の定着等を図っている。
サタデースクールについては、全小中学校の実施へと拡大した。またノーテレビ・ノーゲームデーについては、スマートフォンの普及に伴い、「ノーメディアデー」と拡大・制定して第1・3水曜日に実施している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

幼保小中一貫教育プロジェクトの取り組みの一つである「学びウィーク」や「ノーメディアデー」について、学校だより・園だより、学校メールを通して子どもたちのみならず各家庭へも啓発することで保護者の理解促進を図った。また、生活習慣に関わるリーフレットを配付した。
小学校については、地域ボランティアによる土曜学習(教室)を月1回実施。学習のみならず様々な体験活動を行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

- ・スマートフォンの爆発的広がりに伴い、SNSによるトラブルが増加している。
- ・土曜日の午前に実施のサタデースクールは、部活動と重なるためか中学生の参加者が少ない。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(2) 学校施設の整備(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

老朽化した学校施設の改修を計画的に推進するとともに、環境を考慮した施設の整備を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 学校施設整備事業	町	計画的な老朽校舎などの整備 計画的なバリアフリー化に関する整備 太陽光発電システムの整備によるエコスクール化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成23年度は、東部小学校のプール改修、草木小学校の屋内運動場の床及び外壁改修を行い、施設の延命を図った。また、バリアフリー化の一環として、阿久比中学校昇降口にスロープを設置した。

平成24年度は、東部小学校の南校舎屋上防水工事を行い、雨漏りによる建物の劣化を防ぐことができた。

平成25年度は、草木小学校の南校舎外壁の爆裂等改修、阿久比中学校の渡り廊下の防水工事を行い、施設の延命を図った。

平成26年度は、英比小学校南校舎及び南部小学校北校舎のトイレ改修を行い、環境の改善ができた。また、阿久比中学校の外壁の爆裂等改修を行った。

平成27年度は、草木小学校北校舎のトイレ改修、阿久比中学校で老朽化により劣化したサッシの一部を改修した。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成28年度は、東部小学校北校舎トイレ改修、英比小学校普通教室空調設置工事、草木小学校南校舎トイレ改修工事、南部小学校北校舎西側トイレ改修工事を行い環境の改善ができた。

平成29年度は、英比小学校北校舎トイレ改修をし環境の改善ができた。東部小学校北面外壁塗装工事、阿久比中学校北校舎サッシ改修を行い施設の延命を図った。英比小学校南校舎西側屋上防水工事を行い雨漏りによる建物の劣化を防ぐことができた。

平成30年度は東部小学校運動場改良工事、南校舎トイレ改修、英比小学校南西校舎トイレ改修、南部小学校南校舎トイレ改修を行い環境の改善ができた。

令和元年度は東部小学校屋内運動場トイレ改修、ガラス飛散防止工事を行い環境の改善ができた。

②第6次総合計画に向けた残された課題

児童生徒が増加しているため東部小学校仮設校舎増築や阿久比中学校校舎増築、今後もサッシ改修や校舎屋上防水工事などを引き続き行っていき施設の延命をする必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(3)教職員の資質の向上(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

幼稚園・保育園・小中学校の教職員の交流、研修などへの積極的な参加を進め、資質及び指導力の向上を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 教職員の資質向上	町	日本一面倒見のよい指導者の育成 年齢別研修の充実 教科指導、学校教育に関する情報のデータベース化と教職員への相談活動

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

少経験教員を対象とした「若い衆研修会」を月1回実施。また、5年目・10年目の教員を対象に研修を実施し、資質の向上に取り組んでいる。
各教科の指導に関する情報等については全教員のPCより閲覧できるようにデータベース化している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

小中学校少経験教員を対象とした「若い衆研修会」の実施、現職教育の充実、幼保小中一貫プロジェクトの取り組みである園・学校を越えた交流による情報交換や共通理解を通して教員の力量向上を図った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

若い衆研修会など自主研修会の位置づけである研修は勤務時間外の実施となり、強く参加を促すことができない。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(4)心と体の教育の充実(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

わかる授業、思いやりの心を育む教育を行い、児童・生徒が楽しく学べる教育環境づくりを推進するとともに、教育相談センターなどの相談活動により学校生活に不安を抱く児童・生徒の支援、いじめ・不登校への対応など、個別の教育支援をより充実させます。また、健やかな体の育成を目指して体力向上プログラムの実施や、小学校の陸上競技の充実、中学校の部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 豊かな心と健やかな体の育成事業	町	道徳研修会の実施と授業交流・参観などによる道徳の時間の充実 教育相談センターの充実 スクールカウンセラーの充実 体力向上プログラムの実施

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

道徳部会により、毎年全教員を対象とした研修会等を実施し、道徳の時間の充実を図っている。
教育相談センターでは指導員2名、スクールカウンセラー2名を配置し、教育に関する様々な相談や児童・生徒の悩みに対応している。また、適応指導教室「こすもす」を開設し、不登校などの児童・生徒の立ち直りを支援している。
「サーキットトレーニング」「なわとび」、小学校統一のプログラムにより、児童の体力向上を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成30年3月に「阿久比町いじめ防止基本方針」を策定。昨今いじめによる事件が多く発生する中、学校の内外を問わず児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ防止等に学校、家庭、地域、行政が連携していくことを謳った。また、各学校においてもいじめ防止基本方針を策定。学校のホームページに掲載し、保護者等に幅広く周知している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

近年家庭環境に起因する不登校や虐待など学校職員では対応が難しい案件が急増しており、スクールソーシャルワーカーの設置について検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(5) 学校と地域の協力体制の充実(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

学校と地域の連携を深め、学校支援地域本部事業により小中学校における地域人材の活用を図り、児童・生徒が心身ともに健全に育成できる環境づくりに努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 学校支援地域本部事業	町	地域の教育力の低下や教員の勤務負担増加に対応するため、地域ぐるみで学校を支援する組織づくり

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成23年度に組織を立ち上げ、25年度より事業を本格実施している。教員志望の学生や地域の方などを対象にボランティアを募集し、各校において学習支援や環境整備、安全確保などの面で学校の支援をしていただいている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

地域ボランティアの力を借りて各小学校において土曜学習(教室)を実施している。内容は各校の地域の特色を生かして学習や様々な体験活動を行っている。
また、平日には、学習支援や図書整理などの様々なことに地域の方や学生ボランティアが支援を行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

- ・地域ボランティアの高齢化に伴う人員不足。
- ・大学のインターンシップの広がりによる学生ボランティア確保の難しさ。
- ・平日の支援は教員の勤務負担の軽減となるが、土曜日の活動は教員の勤務時間の増加につながる。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(6)子どもの安全・安心の確保(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

子ども見守り隊の協力による児童・生徒の安全確保、子ども総合支援センターなどの関係機関との連携による、子育て相談や家庭への支援を図りながら、地域と協働して児童・生徒が安心して通学できる環境を整えます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 子どもの安全・安心の確保	町	子ども見守り隊の充実 危機管理マニュアルの整備と充実 自転車での交通事故防止と、マナーの向上 安全・安心パトロールカーの活用

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

子ども見守り隊については、各小学校で配置し、計 159 名の地域の方により、子どもの安全の確保が図られている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

子ども見守り隊については、各小学校で配置し、計166名の地域の方により、子どもの安全の確保が図られている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

子は町の宝であるので引き続き子ども見守り隊の方々によって児童が安全・安心に通学できる環境を続けていく。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

阿久比町交通安全対策会議を開催し、学校教育課、建設環境課、防災交通課、知多建設事務所、半田警察署、各小中学校教諭で通学路の危険個所の洗い出し、対策を協議した。

第4章 第1節 教育

(6)子どもの安全・安心の確保(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

子ども見守り隊の協力による児童・生徒の安全確保、子ども総合支援センターなどの関係機関との連携による、子育て相談や家庭への支援を図りながら、地域と協働して児童・生徒が安心して通学できる環境を整えます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 子どもの安全・安心の確保	町	子ども見守り隊の充実 危機管理マニュアルの整備と充実 自転車での交通事故防止と、マナーの向上 安全・安心パトロールカーの活用

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

安全・安心パトロールカーを使用して、青少年の非行・被害防止のためのパトロール活動を、社会を明るくする運動パトロールと合同で行っている。青色灯を点灯し、啓発音声を流したり呼び掛けをしたりしながら、関係団体と共に町内をパトロールしている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

社会を明るくする運動の関係団体、小中高等学校と青少年健全育成地区推進員連絡協議会が合同で実施している夏の非行防止広報活動(パトロール)に安全・安心パトロールカーを活用し、青色灯を点灯して啓発に努めた。

②第6次総合計画に向けた残された課題

青少年の非行防止のためには、パトロール活動や啓発活動が重要であり、関係団体との協力は欠かせない。
今後も、協力体制を維持し、活動を実施して、啓発に努める。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(6)子どもの安全・安心の確保(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

子ども見守り隊の協力による児童・生徒の安全確保、子ども総合支援センターなどの関係機関との連携による、子育て相談や家庭への支援を図りながら、地域と協働して児童・生徒が安心して通学できる環境を整えます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 子どもの安全・安心の確保	町	子ども見守り隊の充実 危機管理マニュアルの整備と充実 自転車での交通事故防止と、マナーの向上 安全・安心パトロールカーの活用

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成27年度に学校教育課と連携し、「阿久比町通学路交通安全プログラム」を立ち上げ、学校や地域との定期的な情報交換に努め、危険箇所の把握をしている。
また、本町では、町内すべての幼稚園、保育園と町立小学校で交通安全教室を実施しており、平成25年度からは、小学校高学年に対し、交通事故が増加傾向にある自転車の乗り方についての教室に力を入れている。
町立4小学校に配備した安全・安心パトロールカーを活用し、登下校時に教職員による巡回活動、夜間に自主防犯パトロール隊によるパトロール活動を行い、児童・生徒の安全確保に力を注いでいる。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

「阿久比町通学路交通安全プログラム」により、通学路における危険箇所等について、学校・教育委員会・警察・知多建設事務所・町建設環境課とともに情報を共有し、対応にあたっている。
全ての幼稚園・保育園及び小学校(学年別)において、毎年交通安全教室を実施し、交通ルールの説明、信号の渡り方や自転車の乗り方(小学校のみ)の指導を行った。
町立4小学校に配備されている安全・安心パトロールカーは、防犯・交通の両面から登下校時の児童生徒の安全確保及び啓発のために引き続き活用されている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

より効果的で適切な交通安全教室の指導内容の検討をする必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(7)国際化・情報化社会への対応(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

国際感覚を養うため外国語教育にはALT(外国語指導助手)、情報教育には情報教育サポーターを配置して教育内容の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 国際化・情報化社会への対応	町	ALT・情報教育サポーターの配置 小中学生の海外派遣 情報モラル教育の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

ALTは小学校で1名と中学校で1名の計2名を配置し、児童・生徒の英語学習の質の向上に努めている。情報教育サポーターの配置については検討中である。
海外派遣については小学生 10 名をシンガポールに、中学生 10 名をカナダに毎年派遣している。
情報モラル教育については、道徳の時間に取り上げるほか、スマートフォンの取扱いなどについて保護者に対しても研修会を実施している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

学習指導要領の改訂により、小学生の英語が教科化となる。その移行措置として、平成30年度より3・4年生も外国語活動が始まり、5・6年生の授業時間数も増えたため、ALTを増員して各小学校全授業に配置を行った。
平成29年度に各小中学校のパソコンリース更新時にタブレットを導入。保守業者に操作方法のサポートに入ってもらっている。
SNSによるトラブルは多く、各学校において学校保健委員会に専門家を呼んで児童生徒や保護者に対象に講演会を行っている。また、阿久比中学校生徒会が「スマホ7か条」を作成。中学校のみならず子どもサミットにおいて小学校にも正しいスマホの使い方について呼びかけている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

令和2年度より小学校の英語教科化が始まるとさらに授業時間数が増加する。児童の英語力を向上させるためには小学生のうちから生の英語にたくさん接することが望ましく、外国人のALTの配置は必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

現在各学校にタブレットが40台しかなく、児童生徒が授業で使える機会が少ない。プログラミング教育を進めていくためにタブレットの増設は不可欠である。

第4章 第1節 教育

(8) 学校給食の充実(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

食育や地産地消を推進し、安全性に配慮した給食を提供します。また、老朽化に対応した施設整備を進めるなど学校給食の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 食育の推進	町	総合的な食に関する指導、アレルギー対策、野菜・米などの地元農産物の活用推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

幼保小中一貫教育プロジェクトの取り組みに関連させた食育も推進している。小中ともに全学年、学級活動の時間に各クラス年間1時間の授業を実践している。

平成24年から阿久比町食育推進計画を実施している。地産地消の取り組みとして、知多半島産・阿久比町産を推進している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

- ・食に関する指導…年間1時間の授業を実施し続けている。毎年行うことで、子どもたちだけでなく先生方にも食の授業について理解が進んでいる。
- ・地場産物…青果物については、阿久比町産や知多半島産優先で使用できている。
- ・食物アレルギー対策…一部弁当をなくし、分かりやすく間違えにくい対応へ。それに伴い、献立上では同アレルギーが連続しないよう配慮している。豆乳提供の実施。

②第6次総合計画に向けた残された課題

- ・食に関する指導…年1回で食生活の改善をねらうのは困難である。学校と連携し、指導や情報提供する場が増えることが望ましい。
- ・地場産物活用…青果物以外については、収支調整や栄養価調整のため地元産優先にできないことが多い。今後は児童生徒増が見込まれるので、使用量の確保が困難になることも考えられる。毎月の中で地元食材を集中して使う日などを設けていくべきか。
- ・食物アレルギー対策…アレルギー調査等から年々食物アレルギーを有する児童が増えていることが分かる。新給食センターでの調理や学校でのより安全安心な対応について、アレルギー対応委員会を設けて話し合いをするなどマニュアルの整備が必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第1節 教育

(8) 学校給食の充実(産業観光課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

食育や地産地消を推進し、安全性に配慮した給食を提供します。また、老朽化に対応した施設整備を進めるなど学校給食の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 食育の推進	町	総合的な食に関する指導、アレルギー対策、野菜・米などの地元農産物の活用推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承などが図られるよう、自らの食について考える習慣と食に関する様々な知識、食を選択する判断力を学ぶための食育を推進するため、平成23年度に阿久比町食育推進計画を策定した。現行の町食育推進計画は、平成28年度に計画期間を終えるため、現計画の成果と課題、国の動向等を踏まえ、次期計画を策定する。

学校給食では一部、地元農産物も使用されており、安定的に安価に給食センターに地元農産物を納めることができるよう、農業者の育成も含め、関係機関との連携を図るとともに、農業者団体から学校給食への特別栽培米の提供など、地産地消に努めている農業者団体の支援を引き続き行っていく。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成29年3月 第2次阿久比町食育推進計画(H29年度～R3年度)を策定した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

令和元年10月に新たに施行された「食品ロス削減推進法」に伴う基本計画の策定（食育との関連位置づけ）

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第2節 青少年健全育成

(1) 青少年の社会参加の促進(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

青少年体験ボランティアセンターの活動を通じ、青少年の様々な体験活動や社会活動などの充実を図り、青少年活動の活発化を促進します。また、青少年の社会進出促進のための情報収集や提供を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 青少年体験ボランティア活動	町	ボランティアコーディネーターの設置 青少年体験ボランティアセンターの活用及び社会参加の促進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

「ボランティアコーディネーター」により、活動の場の開拓や情報の収集と提供を行った。タイボキッズを組織して、1年を通して様々なボランティア活動を実施した。
また、児童・生徒の夏休みと冬休みに図書館のお仕事体験をはじめ、様々なボランティア活動を実施し、ボランティア精神の高揚を図った。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

引続き「ボランティアコーディネーター」により、活動の場の開拓や情報の収集と提供を行い1年を通して様々なボランティア活動を実施している。
また、児童・生徒の夏休みに図書館のお仕事体験をはじめ、様々なボランティア活動を実施し、ボランティア精神の高揚を図った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

夏休みのボランティア活動では、小中学生になじみのあるお祭りのお手伝いや保育園・幼稚園でのボランティア活動の申込みが集中してしまい、福祉施設や宅老所などへの申込みは分からないことへの不安が大きいためか、ほとんど申込みがない状況である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第2節 青少年健全育成

(2)人材の活用(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

青少年健全育成関係団体の活動を支援するとともに、研修・交流などを通じて青少年健全育成のリーダーの育成・確保に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 人材の活用	町	生涯学習ボランティア登録制度の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

県の生涯学習支援ボランティアへの登録を推薦して希望者に登録してもらっている。町としては、青少年体験ボランティア講師の登録制度がある。内容は幅広く充実しているが、利用申請は少ない。一般を対象とした生涯学習ボランティア登録制度はない。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

毎年3月1日に「あなたもボランティア講師に登録してみませんか」のチラシを全戸配布し募集している。平成28年度から令和元年9月までに新規登録は3件のみである。生涯学習ガイドブックで「講師情報」を載せているが、利用申請は少なく、申し込みがあっても講師との条件が合わず活動に至ることも少ない。
活動件数:平成28年度から令和元年9月まで4件

②第6次総合計画に向けた残された課題

現在53名のボランティア講師の方がいるが、講師も高齢化により辞退される方が増えている。
(平成28年度から令和元年9月までに7名が辞退)

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第2節 青少年健全育成

(3)地域の教育力の向上(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

家庭教育に関する講座の開催、広報・啓発活動の推進、学校と家庭の連携など地域の教育力の向上に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 地域の教育力の向上	町	家庭教育推進協議会及び青少年健全育成地区推進員連絡協議会活動の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

家庭教育推進協議会では、町全体での事業と各学区での事業を、年間を通じて実施している。学校、家庭、地域が連携して、親子、家庭、地域でのふれあい活動を推進している。また、全体会議や事業報告書により各団体間での情報交換を図っている。

青少年健全育成地区推進員連絡協議会では、啓発活動や環境美化運動、町内パトロールなどを実施して青少年健全育成に努めている。また、各地区が青少年を対象とした各種行事を、年間を通じて実施しており、全体会議で情報交換を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

家庭教育推進協議会では、年間を通して、小学校区ごとの事業や町全体の事業を実施しており、家庭、学校、地域が連携して、親子、家庭、地域とのふれあい活動を推進した。また、全体会議では、事業の報告や各団体の情報交換を行い、団体間の交流を図った。

青少年健全育成地区推進員連絡協議会では、一斉啓発活動や広報活動(パトロール)、環境美化運動などの全体活動のほか、年間を通して、各地区で青少年を対象にした行事を実施しており、家庭、学校、地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成事業を推進した。また、全体会議では、事業の報告や各地区の情報交換を行い、地区間の交流を図った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

住民に参加を呼びかけて、以前から継続して実施している事業の中には、参加者が減少しているものや参加者に偏りが見られるものがあるため、内容の見直しを検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

平成28、29年度に家庭教育推進事業として「こどものまち あぐいっこTown」を開催した。
(平成30年度はわくわくコラボ事業へ移行、令和元年度は実行委員会が独自開催、令和2年度以降は生涯学習推進事業として実施希望)

第4章 第2節 青少年健全育成

(4) 健全な地域社会環境づくり(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

青少年健全育成地区推進員をはじめ、少年補導委員や保護司・更生保護女性会などの関係機関・団体と連携して、啓発やパトロールなど各種非行防止活動を展開し、健全な地域社会環境づくりを推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 非行防止活動の充実	町	関係機関・団体と連携した体制づくりの確立 青少年に有害な環境の浄化活動の推進 街頭啓発及びパトロールの実施

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

青少年健全育成推進大会、地域環境調査、環境美化運動、一斉啓発活動、夏の非行防止広報活動、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)を実施している。また、社会を明るくする運動実施委員会主催の毎月第2土曜日朝実施の阿久比駅周辺清掃活動に協力している。青少年健全育成地区推進員連絡協議会をはじめ、少年補導委員、保護司会、更生保護女性会、主任児童委員、町内小学校中学校、阿久比高校、半田警察署、明るい社会づくり運動知多地区推進協議会等と連携して非行防止活動に努めている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

青少年健全育成地区推進員連絡協議会の全体活動として、青少年健全育成推進大会、地域環境調査、一斉啓発活動(街頭啓発)、夏の非行防止広報活動(パトロール)、環境美化運動を実施し、青少年健全育成事業を推進した。このほか、青少年健全育成地区推進員は、明るい社会づくり運動知多地区推進協議会が主催する毎月第2土曜日実施の阿久比駅周辺清掃活動にも自主参加した。また、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)などのパトロール活動では、青少年健全育成地区推進員をはじめ、町内小中高高等学校、少年補導委員、主任児童委員、更生保護女性会、保護司会、半田警察署と連携し、協力体制づくりに努めた。

②第6次総合計画に向けた残された課題

青少年の非行防止のためには、パトロール活動や啓発活動が重要であり、関係団体との協力は欠かせない。
今後も、協力体制を維持し、活動を実施して、啓発に努める。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第3節 生涯学習

(1)生涯学習プログラムの充実(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

生涯学習基本構想に基づき、デジタル・デバイド※1解消のための情報化教育の推進など、特色ある生涯学習プログラムを充実させるとともに、広報紙やホームページなどによる多様な情報提供に努めます。
 ※1 デジタルデバイド:コンピュータやインターネットを使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 生涯学習プログラムの充実	町	住民ニーズや行政課題に対応したプログラムづくり

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

青少年、親子、シニア、一般それぞれのニーズにあわせた講座を実施している。
 公民館講座でパソコン教室を開催しており、デジタル・デバイド解消のための情報化教育を推進している。
 また、マイスタディ講座では「学習したいこと」、マイプロデュース講座では「教えたいこと」を、住民の方が自ら企画、運営をして実施している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

マイプロデュース講座の講師申し込みが増加し、年間の予定講座回数を超えた場合は内容を精査し、かつ、過去に類似した講座があった場合は不採用としている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

- ・マイプロデュース講座の年間実施回数を増やす必要がある。
- ・「阿久比町生涯学習推進計画」(令和2年3月策定予定)策定にあたり、事前に実施したアンケート結果で、生涯学習に対する認知度が低く、重要性が十分に認識されていないことが分かった。また、日常生活に忙しく、生涯学習活動に参画できていない住民が多くいることも結果で示された。よって、今後は、内容の充実をはじめ、周知や啓発にも力を入れて生涯学習に関する情報発信を活発に行うことや日常生活の中でも気軽に取り組むことができる環境を整えることが必要である。それに加えて、さらなる生涯学習の推進を図るため、学習した成果を活用して、新たな学習機会に結びつけたり、社会に還元して他の人の学習につなげたり、一人ひとりの学習が周りへと広がっていくような機会を設ける必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

各講座終了時に受講者からアンケートをとり、新規事業につながる情報を収集している。

第4章 第3節 生涯学習

(2)人材の育成と活用(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

団塊の世代などへの積極的な働きかけを行い、多様なニーズに合った各種講座のボランティア講師の育成に努めるとともに、社会教育団体及びサークルの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を促進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. ボランティア講師・社会教育関係団体の育成	町	ボランティア講師の活用 団体主催講座の開催 リーダー研修会などの開催

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

青少年体験ボランティア講師の登録を実施しており、申請があれば講師紹介をして活用しているが、利用件数は少ない。町主催講座での活用もしており、有効活用できるよう検討している。

団体主催講座の開催は、新規参加者もあり、今後も継続していく中で、団体及び会員を育成していく。リーダー研修会は、平成26年度から隔年開催とし、平成27年度は実施していない。町内団体、指導者の育成を推進している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

青少年体験ボランティア講師を登録しており、申請があれば講師を紹介できる体制を整えている。社会教育団体の資質向上と活性化を図るため、あぐい女性の会、ボーイスカウト、PTA連絡協議会、文化協会加盟団体、サークル協議会、体育協会加盟団体などの活動を支援した。リーダー研修会は、隔年で実施しており、平成28、30年度に実施し、町内団体のリーダー育成を推進した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

青少年体験ボランティア講師の登録では、新規の登録者は少なく、高齢を理由に辞退する登録者が増えている。また、利用件数も少なく、あまり活用されていないため、広く住民に周知したり、内容の見直しを検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

マイスタディ講座、マイプロデュース講座の充実を図っており、令和2年度は、現在の7講座から1講座増の8講座を計画している。

第4章 第3節 生涯学習

(3) 学習環境づくりと計画的な施設整備(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

託児に対応できる教室の体制づくりなど、受講者に配慮したよりよい学習環境を提供するために、計画的な施設整備を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 託児体制の充実	町	託児に対応できる体制の整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

講演会などの開催時には、託児ボランティアの協力のもと、子育て中の方が受講しやすい環境づくりに努めている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

支援センターや保健センターでの講座開催時には託児ボランティアの方の協力でお子さんの面倒をみてもらえるため、母たちが短い時間でも子どもと離れてリフレッシュできる時間や、講座に集中して取り組むことができている。
託児ボランティアの人数がたくさんいるわけではないが、希望された託児には対応できている状況である。

②第6次総合計画に向けた残された課題

子育て応援サポーターとして、託児をお願いしているが、個人での託児ボランティアのサポーターが減ってきているので、サポーター数を増やす取り組みが必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第3節 生涯学習

(4) 図書館の充実(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

利用者のニーズに応えるために、地域性を踏まえた資料の整備など蔵書の充実と、利用しやすい魅力ある図書館づくりを図ります。また、図書館事業を充実するため、図書館ボランティアの育成を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 魅力ある図書館づくり	町	自発的な学習意欲に応えられるような蔵書・資料の充実 講座・教室の開催と展示ホールの活用 図書館ボランティアの育成

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

新刊の図書や視聴覚資料及び利用者からのリクエストの図書を購入し、蔵書や資料の充実に努めている。各種の講座や教室を開催し多くの方々が受講している。
展示ホールでは、多くの団体により作品の展示会を行っている。
図書館ボランティアの育成や研修会を開催し、ボランティアによるお話会やおたのしみ会を実施している。
「阿久比町子ども読書活動推進計画」を平成 25 年3月に策定し、平成 25 年4月より計画を推進している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

「阿久比町子ども読書活動推進計画(第2次計画)」を平成 30 年3月に策定し、平成 30 年4月より計画を推進している。なかでも学校図書館と町立図書館との交流を目的に学校図書館交流会を実施し学校での児童・生徒への現状の取組みがわかるよう取り組んでいる。
一般を対象とした講座には、幅広い年代の方に受講していただき支持を受けている。また、児童を対象とした講座には、毎回多くの応募をいただいている。
図書館PRとして町内の施設に出向き平成28年度より青空図書館を実施している。
図書館利用の増大に向けて多くの人に本を読んでもらうよう読書カードの配布等趣向をこらしたイベントを実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

様々な場面で図書館のニーズが高まるよう、図書館業務内容のPR他、今以上に情報を発信していく必要が有る。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

各種イベントのチラシ等については、本町のみならず他市町での開催のもの、図書館展示ホールを利用するサークル関係についても展示し配布物が手に取れるように努めている。

第4章 第4節 芸術・文化

(1) 芸術・文化団体の育成(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

文化協会、サークル協議会をはじめとする各種団体の自主的活動を支援します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 芸術・文化の育成	町	団体の活性化・団体の情報提供

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

町文化協会所属団体のみならず、サークル団体とも一緒に行動を行いながら、文協まつり、文化祭等を通じて交流を図った。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

若年層で構成された芸能団体に文化協会への加入を促し、文協まつりや文化祭の芸能大会で発表することで演目のバリエーションが多様化した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

文化協会所属団体の会員の高齢化が顕著で、一部の団体では解散する事案が生じている。後継者育成のためにも若年層の団体に文化協会への加入を推進する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

庁舎ロビーに「文化の泉」として各種団体の作品展示をすることで一般の方にも関心を持ってもらう取り組みを行っている。

第4章 第4節 芸術・文化

(2)文化イベントの充実(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

魅力ある各種文化イベントの企画・開催を住民と協働で進め、多様な芸術・文化の鑑賞や活動成果を発表する機会の充実に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 文化イベントの充実	町	文協まつり・文化祭などの充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

中央公民館南館の解体に伴い、多目的ホールが完成、供用開始となるまでの間、文協まつり・文化祭の芸能大会については、勤労福祉センター(エスペランス丸山)で、盆踊りの夕べについても、ふれあいの森を会場として暫定的に開催している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

アグピアホールの完成により、文協まつりの芸能大会、文化祭の芸能大会と総合展示「みんなの美術展」を開催している。ふれあい盆踊りの夕べもアグピアホール前の芝生広場で開催している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

文化協会・サークル協議会加入団体の団体単位の発表会を充実させる。今後も多目的ホールのPRに努め、著名な文化芸術団体の公演を実施することも視野に入れる必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

令和元年度に阿久比町文化活動事業費補助金を予算計上した。

第4章 第4節 芸術・文化

(3) 町民文化ホールの建設(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

芸術・文化活動の拠点として町民文化ホールを建設します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 町民文化ホール建設事業	町	芸術・文化活動の拠点づくり

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 25 年 12 月から中央公民館南館を解体し、南館跡地に新庁舎が平成 28 年 1 月に完成、旧庁舎を解体した跡地に多目的ホールを建設し、平成 28 年度中に完成予定である。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成29年3月30日に中央公民館多目的ホール(アグピアホール)が竣工した。
ホール棟利用件数は平成29年度が511件、平成30年度が725件、令和元年度は10月末までで350件だった。

②第6次総合計画に向けた残された課題

建設は終了した。

③第6次総合計画における今後の方向性

⑨終了

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第4節 芸術・文化

(4)文化財に対する意識高揚(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

子どもから大人までが文化財に関心をもてる展示会を開催し、歴史と文化の伝承を図ります。また、文化財を網羅したガイドブックなどを発行して周知を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 伝統文化の継承	町	伝統文化の紹介及び助成

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

町内各地区で行われる春の山車まつり及び虫供養の情報を町内外に発信した。また、山車をはじめ、町指定文化財の保護のため、各地区の要望により修理等を実施した。さらに平成26年度からは、国及び県の助成制度を活用し、伝統文化の保護、継承に努めた。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

引き続き町内各地区で行われる春の山車まつり及び虫供養の情報等を町内外に発信している。また、山車をはじめ町指定文化財の保護のため、各地区の要望により国及び県の助成制度を活用し、伝統文化の保護・継承に努めている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

山車の修繕計画(梶棒・ゴマ・彫刻・幕 など)によると今後、修繕費が多額となるため町補助金の見直しを検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第4節 芸術・文化

(5)文化財の保存と活用(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

埋蔵文化財研究員による分布調査の実施や、潜伏している歴史的資料の発掘に努めるとともに、指定文化財所有者を対象として保存維持・管理を促進し、後世への歴史と伝統の継承を支援します。また、歴史民俗資料館の建設を検討します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 文化財の保存・保護	町	埋蔵文化財包蔵地の周知 埋蔵文化財の分布調査及び発掘調査 歴史民俗資料館の建設を検討

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 26 年度に埋蔵文化財遺跡分布地図を新たに作成し、知多地方文化財保護連絡協議会の研修会(阿久比担当)に活用した。また、平成 27 年度には、開発に伴う、半田池古窯群及び親田遺跡の現地踏査を実施した。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

令和6年度 知多地方文化財保護連絡協議会の研修会(開催:阿久比町)の発表に向け研究している。また、埋蔵文化財については、平成29年度も引き続き「親田遺跡」の北部側を現地踏査を実施した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

平成27年度から北原保育園の園庭に保管してある「窯跡出土遺物」が令和2年度には、整理業務が完了する。それにともない、整備済み遺物コンテナを保管できる屋内保管庫が必要となるため早期に検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第5節 スポーツ

(1)スポーツ教室の充実(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

様々な年齢や目的に応じたスポーツ教室の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. スポーツ教室の充実	町	ジュニア・シニアスポーツ教室の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

ジュニアについては、ジュニアスポーツ教室・陸上教室・剣道教室・ソフトテニス教室・卓球教室を実施している。シニアについては、ニュースポーツ関係の教室を実施している。最近では、総合型地域スポーツクラブで、アクティブ教室・健康教室・親子体操教室を実施し、幅広い年齢層の充実を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

ジュニアについては、今まで行っていた教室を継続して実施している。一般向けにはミニテニス教室を実施している。シニア層については、アクティブあぐいが実施している吹き矢教室を実施しているが、人気が高く、参加者が増えている。健康教室、親子体操教室など各種教室については今までどおり実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

子どもたちは、塾や習い事に通うことが浸透し、自由時間が減少している。それにより戸外で友達と遊ぶより、家の中でゲームやメールをしたり、テレビを見て過ごすことが多くなった。運動不足、体力低下を防ぐために、子どもたちに対して運動機会を提供し、参加してもらうためにも、ジュニアスポーツ教室の充実を目指していく必要がある。

また、教室を行うためには講師がいることが必須だが、今後指導者の高齢化が懸念されるため、若い世代の指導者を増やしていけるよう、行政、体育協会、総合型地域スポーツクラブが連携して指導者育成を図っていく必要がある。また、ニュースポーツの指導については、スポーツ推進委員が積極的に行うことで、高齢者の運動機会が増えている。今後も、行政としてスポーツ推進委員への支援を行っていく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第5節 スポーツ

(2)健康・スポーツ関係団体及び指導者の育成(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を図り、住民の自発的・主体的なスポーツ活動の活性化を推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 健康・スポーツ関係団体及び指導者の育成	町	団体の育成・支援

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成27年度まで外部講師を招いて実施してきた。今後は、体育協会、総合型地域スポーツクラブでの実施(委託)を検討している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

「スポーツ指導者養成講習会」を平成28年度、平成30年度と隔年で外部講師を招いて実施してきたが、行政主体で行っており、体育協会、総合型地域スポーツクラブでの実施には至っていない。

②第6次総合計画に向けた残された課題

地域スポーツ活動の指導者としての幅広い知識を身につけていただくために「スポーツ指導者養成講習会」を開催しているが、細かいニーズに応えるためにも、地域に根ざしている総合型地域スポーツクラブ、体育協会の企画運営が望ましい。企画運営できる体制にあるかどうかを勘案しながら、委託できるよう検討していくことが必要である。

また、町で開催しているリーダー養成講座への参加を体育協会、スポーツ推進委員にも促し、リーダーとしての資質向上にもつなげていきたい。

また、愛知県広域スポーツセンターでは総合型地域スポーツクラブにおける人材育成を行っているので、クラブ関係者に、センターが主催するセミナー等に積極的に参加するよう促していきたい。

③第6次総合計画における今後の方向性

⑤事業主体変更

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第5節 スポーツ

(3) 学校施設と既存施設の整備(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

学校施設及び既存施設への夜間照明の設置などにより、利用しやすい施設を整備します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 学校施設と既存施設の整備	町	夜間照明施設の設置 利用しやすい施設の整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

町立グラウンドのバックネット改修工事(板山グラウンド(平成 23 年度)、白沢グラウンド(平成 24 年度))、白沢グラウンドテニスコート支柱改修(平成 24 年度)、スポーツ村野球場西側防球ネット改修工事(平成 23 年度)、野球場スコアボード改修工事(平成 24 年度)、野球場バックスクリーン改修工事(平成 25 年度)、野球場防球ネット支柱塗装工事(平成 27 年度)など施設の整備・充実を図ってきた。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

白沢区民館改修工事(平成28年度)、白沢グラウンドフェンス塗装工事(平成28年度)、白沢区民館エアコン設置工事(平成29年度)、各グラウンドに防犯カメラ設置工事(平成30年度)を行い、施設の整備、充実を図ってきた。

②第6次総合計画に向けた残された課題

スポーツ施設の整備は、生涯スポーツ推進計画で示している生涯スポーツ推進プラン「するスポーツの支援」に位置付けられているが、施設の老朽化が進んでいるため、今後も、町民の方にとって安全で快適な施設管理を目指していく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第5節 スポーツ

(4)スポーツ村の活用と周辺の整備(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

スポーツ村を町の健康・スポーツ施設の核として活用を図るとともに、ウォーキングコースを設定し、レクリエーション・スポーツの拠点として整備します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. スポーツ村の活用と周辺整備	町	ウォーキングコースの整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

スポーツ村周辺において3コースを案として作成し、スポーツ村利用者に周知している。ただし、歩道が未整備な場所もあるため、今後検討を要する。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

ウォーキングコースについては、引き続きスポーツ村利用者に周知している。歩道が未整備な場所については、まだ整備できていない。

②第6次総合計画に向けた残された課題

歩く動作はだれでも行う日常行動であり、身近に気軽にできる運動といえる。スポーツ村の周辺は、健康づくりで歩いている人を見かけるが、歩道の未整備については、いつ整備できるか不確定である。安全面を考慮して、コースを変更することも検討していく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第5節 スポーツ

(5)レクリエーション活動の促進(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

住民の憩いの場としてふれあいの森を整備し、余暇・レクリエーション活動を促進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. レクリエーション活動の促進	町	ふれあいの森施設・設備の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

ふれあいの森については、休憩所を平成23年度1基増設し、ローラー滑り台については、平成24年度改修工事を行った。パターゴルフ場については、平成23年度よりグリーンのみを整備を行っている(毎年1コースずつ実施。平成31年度完了予定)。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

体育室の天井改修工事を平成29年度に行い、安全面を強化した。また、デイキャンプ場については、雨天でも利用できるよう、平成30年度に屋内バーベキュー場を新設した。遊具については、ローラー滑り台のアルミローラー取替工事を平成30年度、令和元年度に行った。パターゴルフ場については、引き続き毎年1コースずつグリーンのみ整備した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化を図るために、個別施設計画を作成している。今後は、どの場所にどのくらいの予算をかけていくかをよく検討し、安全で楽しく過ごせる施設にすべく整備していく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第4章 第5節 スポーツ

(6) 体育館・プールの建設(社会教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

多様な健康・スポーツ活動を可能にするため、体育館とプールを建設します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 体育館・プールの建設	町	体育館・プールの建設

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 25 年度をもって町営プールの利用は終了し、一般開放については、小学校プールを利用している。中学校プールの建設については、平成 26 年度に工事完了したが、一般開放はしていない。体育館・プールについての建設時期は未定である。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

プールの一般開放については、引き続き小学校プールを利用している。中学校プールについても、引き続き一般開放はしていない。体育館・プールについての建設時期は未定だが、令和元年度に体育館建設を考える町民会議を行い、町民の意見を幅広く聞く機会を設ける。

②第6次総合計画に向けた残された課題

プール開放については、需要があるため、継続していくことが必要である。体育館建設については、町民の意見をよく聞き、阿久比町として今後体育館建設についてどう考えていくかの方向性を示すことが必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)